

令和8年度 砂町中学校における 部活動に関する活動方針

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|----------|--------|--------|----|--------|----|----|-----|-----|----|------|-------|
| 部活動の目的 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育活動の一環として、学年や学級の所属を超えた異学年集団の特性を活かし、共通の趣味や関心を持つ生徒で構成する。 2. 文化的・体育的・生産的な活動を中心に、技量の向上だけでなく、「心・技・体」すべての面でバランスのとれた成長を育む場とする。 3. 顧問教員（部活動指導員・外部指導員）の指導のもと、生徒の自主的な取り組みを促進させるとともに、責任感や協力的な態度・規律を守る姿勢などを育成する。 | | | | | | | | | | | | |
| 本年度の運営上の基本方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 部活動の運営上の規約・注意事項等の基本事項は、顧問会で確認する。 2. 顧問会をもとに、各担任、保護者との連携を図り、活動の充実を図る。 3. 生徒の意見を、諸問題への対応・解決に反映させるなど、自主性を育む。 | | | | | | | | | | | | |
| 活動時間 | <p style="text-align: center;">3月～10月 18時30分を最終下校時刻とする。 11月～ 2月 18時00分を最終下校時刻とする。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 設置部活動 | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>バスケットボール</td> <td>バレーボール</td> <td>バドミントン</td> <td>野球</td> </tr> <tr> <td>ソフトテニス</td> <td>陸上</td> <td>柔道</td> <td>ダンス</td> </tr> <tr> <td>吹奏楽</td> <td>美術</td> <td>伝統文化</td> <td>5組クラブ</td> </tr> </table> | バスケットボール | バレーボール | バドミントン | 野球 | ソフトテニス | 陸上 | 柔道 | ダンス | 吹奏楽 | 美術 | 伝統文化 | 5組クラブ |
| バスケットボール | バレーボール | バドミントン | 野球 | | | | | | | | | | |
| ソフトテニス | 陸上 | 柔道 | ダンス | | | | | | | | | | |
| 吹奏楽 | 美術 | 伝統文化 | 5組クラブ | | | | | | | | | | |
| 適切な休養日の設定方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 活動日 <ol style="list-style-type: none"> ① 平日 … 毎週水曜日と月火木金のうち1日の合計1日は休止日を設ける。 ② 休日 … 1日は活動休止日を設ける。長期休業中も休日の設定に準じる。 (大会等で基準を超えて活動する場合は直後に活動休止日を設ける) 2. 活動時間 <ol style="list-style-type: none"> ① 平日 … 1回の活動時間は2時間以内。準備・片付けを含めて3時間以内。 ② 休日 … 1回の活動時間は3時間以内。準備・片付けを含めて4時間以内。 3. その他 <p style="margin-left: 20px;">月1回を目安に部活動一斉休養日を設定する。ただし、設定した日が大会等で実施できない場合はその直後に休養日を設ける。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 定期考査前の取扱 | <p>定期考査1週間前から、定期考査終了までの期間は活動停止とする。ただし、公式の大会等がこの期間の直前や直後に予定されている場合は、顧問の判断で保護者への連絡及び許可を得た上で特別な活動として実施することもある。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 学校閉庁日の取扱 | <p>原則として、部活動の休養日とする。ただし、特段の理由がある場合には、保護者への連絡及び許可を得た上で活動する場合もある。</p> | | | | | | | | | | | | |